

# JVを刑事告訴へ

## 校舎工事・基礎コンクリ未撤去

### 尾鷲市、不法投棄で

【尾鷲】尾鷲市立輪内中学校（同市賀田町）校舎改

築工事をめぐり、解体された旧校舎跡地に本来撤去されているはずの基礎部分の一部が残っていた問題について、市は十七日の市議会生活文教常任委員会（内山鉄芳委員長、六人）で、工事を請け負った同市と松阪市の建設会社二社による特定建設工事共同企業体（JV）を産業廃棄物処理法違反（不法投棄）で刑事告訴

する方針を示した。告訴時期は未定。

市は昨年十二月の問題発覚以降、今年に入ってからも業者に指示し、旧校舎跡地に当たる駐車場やテニスコート部分の掘削調査を実施。その結果、二層四方高さ三十センチおよび八十センチ四方高さ二十センチの基礎コンクリートのほか、基礎同士をつなぐ地中梁などを相次いで確認し、さらに今月十三日には、現テニスコート部分

から縦五層、横三層、深さ三層のコンクリート製浄化槽と廃材などが見つかった。

市は発覚当初から処理法違反を視野に県や県警と協議を重ねているが、岩田昭人市長は「刑事告訴だけでなく、民事の損害賠償請求や行政処分も検討していきたい」とし、JVだけでなく施工監理を担当した津市の業者にも刑事告訴と損害賠償請求する考えを示している。